

## 協議第 2 2 号

### 経済振興関係事業について（その 1）

経済振興関係事業について承認を求める。

平成 21 年 3 月 27 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

#### 経済振興関係事業について

- 1 農業振興地域整備計画変更については、両市町の計画を引き継ぎ、熊本市の見直し時期に合わせ、新市において調査・統合を行う。
- 2 農区長制度については、新市の事業として継続する。
- 3 水田農業推進協議会負担金については、5 年間現行のとおり継続し、その後の取扱いについては、関係機関と協議・調整を行うものとする。
- 4 認定農業者協議会負担金については、5 年間現行のとおり継続し、その間、関係機関と調整を図り、熊本市へ統合する。
- 5 農地・水・環境保全向上対策事業については、現事業期間中（平成 23 年度まで）は、現行のとおり継続する。
- 6 工業活性化支援事業については、熊本市の例に統一する。城南町工業振興連絡協議会助成は、5 年間現行のとおり継続し、その後の取扱いについては、関係機関と協議・調整を行うものとする。
- 7 企業立地促進事業については、熊本市の例に統一する。ただし、合併時に城南町の条例に基づき指定を受けている企業等については、現行のとおりとする。
- 8 中心市街地活性化事業に係る商工振興活性化補助金については、当分の間現行のとおり継続する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

## 合併協議項目事業一覧 (22 経済復興関係事業)

事業項目 枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
1 農林水産関係事業の取扱い					
01	農業振興地域整備計画変更	経済復興部会	第5回		
02	農区長制度	経済復興部会	第5回		
03	水田農業推進協議会負担金	経済復興部会	第5回		
04	認定農業者協議会負担金	経済復興部会	第5回		
05	農地・水・環境保全向上対策事業	経済復興部会	第5回		
2 商工・観光関係事業の取扱い					
01	工業活性化支援事業	経済復興部会	第5回		
02	企業立地促進事業	経済復興部会	第5回		
03	中心市街地活性化対策事業	経済復興部会	第5回		
農林水産関係事業の取扱い					
	土地改良区運営費補助金	経済復興部会	次回以降提案		
	農業集落排水事業（下水道使用料）	経済復興部会	次回以降提案		
	農業集落排水事業（施設の保守・運転管理）	経済復興部会	次回以降提案		
	農業集落排水事業（受益者負担分）	経済復興部会	次回以降提案		
	農業用廃プラ類処理対策補助金	経済復興部会			
	城南町農林業地域改善対策事業	経済復興部会			
	農業振興地域整備促進協議会	経済復興部会			
	4Hクラブ連絡協議会補助金	経済復興部会			
	農業後継者育成対策事業	経済復興部会			
	城南町牛受精卵移植部会補助金	経済復興部会			
	酪農ヘルパー事業補助金	経済復興部会			
	水田農業経営改革対策事業地区推進交付金	経済復興部会			
	標準小作料	経済復興部会			
	単県土地改良事業	経済復興部会			
	農業用施設災害復旧工事	経済復興部会			
	排水ポンプ場運転管理	経済復興部会			
	法定外公共物（水路）の維持管理	経済復興部会			
	農村環境整備計画	経済復興部会			
	施設管理費	経済復興部会			
	加勢川水門水利調整連絡会	経済復興部会			
	排水機場	経済復興部会			
	賦課金（熊本県土地改良事業団体連合会）適正化拠出金	経済復興部会			
	負担金（各協議会）	経済復興部会			
	熊本県湛水防除事業促進協議会負担金	経済復興部会			
	緑川農業用水堰連絡協議会	経済復興部会			
	適正化事業適正化事業及び基幹水利施設ストックマネジメント事業	経済復興部会			
	土地改良区	経済復興部会			
	基盤整備事業	経済復興部会			
	土地改良事業等補助金	経済復興部会			
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	経済復興部会			
	農業用水施設補助金	経済復興部会			
	下水溝整備事業	経済復興部会			
	ため池等整備事業	経済復興部会			
	農業集落排水事業（農集計画）	経済復興部会			
	森林整備計画	経済復興部会			
	熊本市火入れに関する規則	経済復興部会			
	熊本市酪農・肉用牛生産近代化計画	経済復興部会			
	市民農園事業	経済復興部会			
	農作物鳥獣被害対策	経済復興部会			
	地産地消の推進事業	経済復興部会			
	市民と農業のふれあい促進事業	経済復興部会			

生産体制強化施設整備事業	経済振興部会		
流通施設整備事業	経済振興部会		
畜産施設整備事業	経済振興部会		
流通対策事業	経済振興部会		
生産体制強化対策事業	経済振興部会		
畜産振興事業	経済振興部会		
環境にやさしい農業推進事業	経済振興部会		
畜産関係その他負担金及び会費	経済振興部会		
その他負担金及び会費	経済振興部会		
営農連絡協議会	経済振興部会		
JA熊本うき酪農共進会補助金	経済振興部会		
城南町畜産振興協議会補助金	経済振興部会		
転作作物試作協議会補助金	経済振興部会		
城南町特産農作物推進協議会補助金	経済振興部会		
農業用廃プラ類処理対策協議会	経済振興部会		
担い手育成総合支援協議会	経済振興部会		
農用地区域でない証明手数料	経済振興部会		
農業資金利子補給補助金	経済振興部会		
農業地域交流促進事業	経済振興部会		
地域農業活性化支援事業	経済振興部会		
経営体育成支援事業	経済振興部会		
農業・農村男女共同参画経費	経済振興部会		
(特)農業金融支援事業	経済振興部会		
農用地有効利用促進助成経費	経済振興部会		
城南町農業振興促進協議会	経済振興部会		
中山間地域振興事業	経済振興部会		
食肉センター管理運営事業	経済振興部会		
食肉センター施設整備事業	経済振興部会		
水田農業推進対策事業	経済振興部会		
水田農業対策推進事業	経済振興部会		
水田農業推進協議会	経済振興部会		
認定農業者協議会	経済振興部会		
城南町アグリフレンズ補助金	経済振興部会		
担い手育成会補助金	経済振興部会		
緑川河口地域漁業振興対策連絡協議会	経済振興部会		
漁港整備事業	経済振興部会		
漁場整備事業	経済振興部会		
水産業経営基盤強化事業	経済振興部会		
(特)水産業金融支援事業	経済振興部会		
水産振興センター整備事業	経済振興部会		
緑川観光資源振興補助金	経済振興部会		
標準農作業請負料金	経済振興部会		
農地流動化推進員謝礼	経済振興部会		
農業委員会あっせん基準	経済振興部会		
農地基本台帳	経済振興部会		
農業委員会諸証明手数料	経済振興部会		
農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い	経済振興部会		
委員会の構成	経済振興部会		
委員の任期	経済振興部会		
報酬及び費用弁償	経済振興部会		
選挙区及び選挙区の委員の定数	経済振興部会		
農地法第3・4・5条の申請取扱い	経済振興部会		
宇城郡市農業委員会協議会負担金	経済振興部会		
宇城郡市農業委員会職員連絡協議会負担金	経済振興部会		
農業者年金受給者協議会賛助負担金	経済振興部会		

商工・観光関係事業の取扱い

商工会補助金	経済振興部会	次回以降提案		
火の君まつり委託料	経済振興部会	次回以降提案		
夏まつり委託料	経済振興部会	次回以降提案		
新規創業支援事業	経済振興部会			
新産業分野支援事業	経済振興部会			
海外経済活動支援事業	経済振興部会			
流通機能促進事業	経済振興部会			
食品工業団地活性化事業	経済振興部会			
熊本県企業誘致連絡協議会	経済振興部会			
熊本県地域産業活性化協議会	経済振興部会			
城南工業団地管理事業	経済振興部会			
商店街振興事業	経済振興部会			
雇用対策事業	経済振興部会			
職業技能向上支援事業	経済振興部会			
中小企業団体等支援事業	経済振興部会			
労働環境・福祉向上事業	経済振興部会			
流通情報会館管理運営事業	経済振興部会			
商業活性化支援事業	経済振興部会			
中小企業人材育成支援事業	経済振興部会			
中小企業金融対策事業	経済振興部会			
経営相談事業	経済振興部会			
観光イベント関連事業	経済振興部会			
工芸振興事業	経済振興部会			
海外観光客誘致対策	経済振興部会			
コンベンション誘致対策	経済振興部会			
観光客受入対策事業	経済振興部会			
観光施設整備事業	経済振興部会			
物産振興事業	経済振興部会			
加盟団体(観光)	経済振興部会			
加盟団体(物産)	経済振興部会			
観光客誘致対策事業	経済振興部会			
城南町観光協会	経済振興部会			
産業文化会館管理運営事業	経済振興部会			
産業文化会館施設整備事業	経済振興部会			
熊本城復元整備事業	経済振興部会			
熊本城有効活用事業	経済振興部会			
熊本城管理事業	経済振興部会			
旧細川刑部邸管理事業	経済振興部会			
動植物園管理運営事業	経済振興部会			
動植物園集客対策事業	経済振興部会			
動植物園再編整備事業	経済振興部会			
競輪運営事業	経済振興部会			
城南町商工業振興対策協議会	経済振興部会			
特定工場の届出	経済振興部会			
農村地域工業等導入地区	経済振興部会			

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	01 農業振興地域整備計画変更
協議内容	農業振興地域整備計画変更（全体見直し）時期について		
合併協議会協議結果（調整方針）	両市町の計画を引き継ぎ、熊本市の見直し時期に合わせ、新市において調査・統合を行う。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	1.目的 自然的、社会的、経済的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図る必要があると認められる地域について、その地域の整備に関して必要な施策を計画的に推進するための措置を講じることにより、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の有効活用を図る。	1.目的 自然的、社会的、経済的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図る必要があると認められる地域について、その地域の整備に関して必要な施策を計画的に推進するための措置を講じることにより、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の有効活用を図る。	
	2.全体見直し(変更年度:平成18年度) 平成23年度以降見直し予定	2.全体見直し(変更年度:平成13年度) ※平成20年度に計画調査し、平成21年度で全体見直しを予定している。	
	3.根拠法 農業振興地域の整備に関する法律	3.根拠法 農業振興地域の整備に関する法律	
	平成17年度決算額 861千円 平成18年度決算額 0千円 平成19年度決算額 0千円	平成17年度決算 0千円 平成18年度決算 0千円 平成19年度決算 0千円	
相違点と課題	前回の全体見直しは、城南町では平成13年度、熊本市では平成18年度に実施。次回の全体見直しの実施時期を城南町では平成21年度に予定しているため、平成22年度以降の実施も含め検討の要あり。		

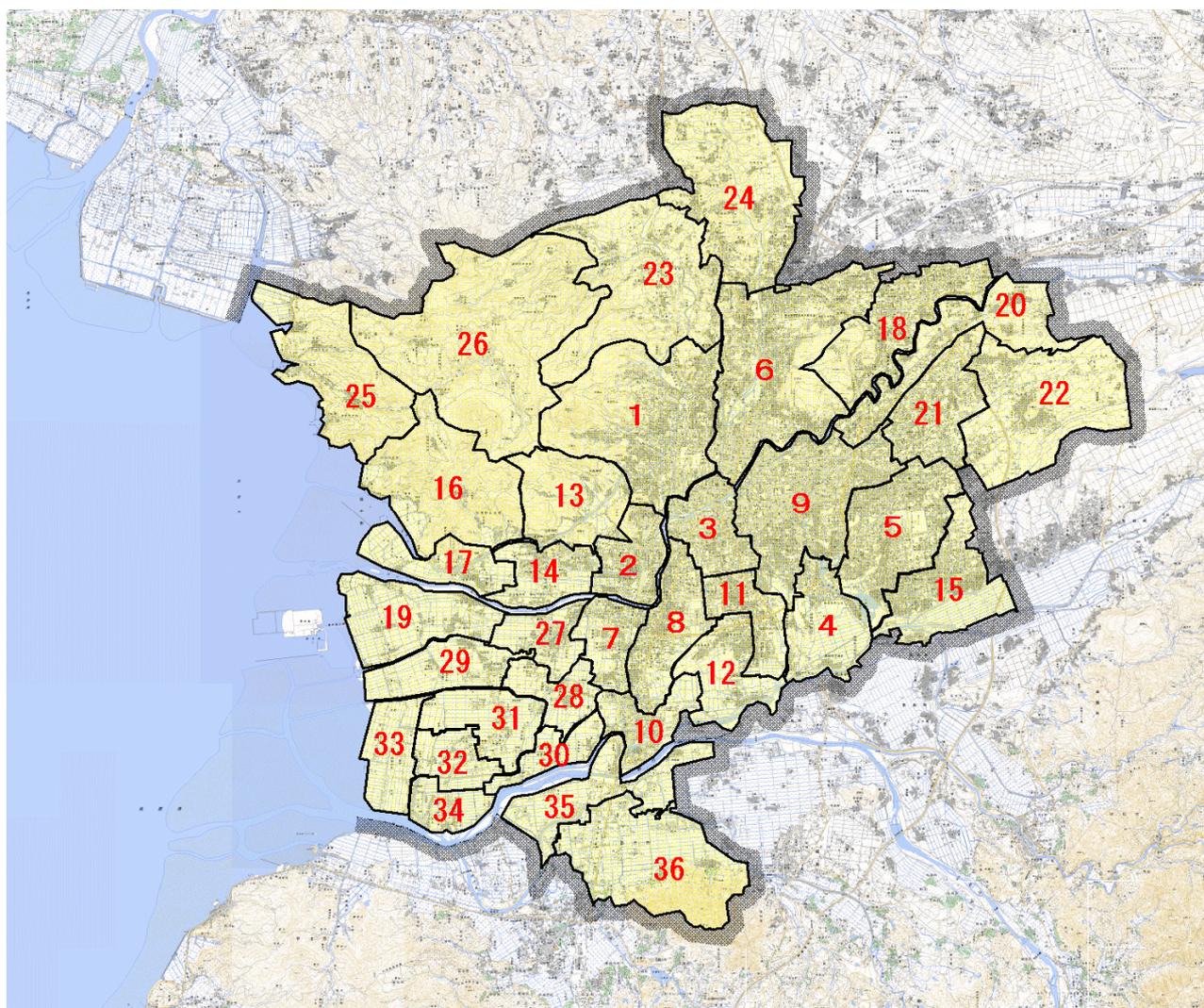
# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	02 農区長制度
協議内容	合併後は、城南町域を含む全市域を対象として事業を実施する。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	新市の事業として継続する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1.農区、農区長 本市内の農耕地域を 36 農区に分け、各農区に農区長を置いている。</p> <p>2.農区長の職務 農区長は、市長の指揮を受け、その農区内の農業協同組合及び農家組合その他農業各種団体との連絡を図り、農林畜産の改良及び農政活動の推進を図る。</p> <p>3.農区長の委嘱 農区長は、本市の農業協同組合の理事で各農区内に居住する者の中から市長が委嘱。 農業協同組合長が、その農区に属する集落農区長と協議して推薦する者があるときは、市長はその者を農区長に委嘱することができる。ただし、農業協同組合のない農区にあつては、当該農区に属する集落農区長が推薦した者を委嘱することができる。</p> <p>4.農区長の任期 3 年</p> <p>5.根拠 熊本市農区長設置規則</p> <p>平成 17 年度決算額 510 千円 平成 18 年度決算額 510 千円 平成 19 年度決算額 510 千円</p>	該当なし
相違点と課題	熊本市のみで実施している事業である。今後、農区長の人数等協議する。	

# 熊本市農区図



番号	農区名	番号	農区名	番号	農区名
1	上熊本	13	池上	25	河内
2	白坪	14	城山	26	芳野
3	本山	15	秋津	27	八分字
4	画図	16	松尾	28	藤富
5	健軍	17	小島	29	並建
6	清水	18	竜田	30	中緑
7	力合	19	中島	31	銭塘
8	日吉	20	供合	32	奥古閑
9	出水	21	広畑	33	海路口
10	川尻	22	小山戸島	34	川口
11	田迎	23	西里	35	杉合
12	御幸	24	川上	36	守富

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	03 水田農業推進協議会負担金
協議内容	城南町・富合町に存在する負担金であり、富合町、JAとの関係もありどのように取り扱うか。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおりに継続し、その後の取扱については、関係機関と協議・調整を行うものとする。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市町別内容	<p>熊本地域水田農業推進協議会</p> <p>1. 目的 国および県の総合農政の方向に対処し、本市農政の検討および調整を行い、農業の発展と農業所得の向上を図る。</p> <p>2. 会長 JA熊本市 代表理事組合長 横田 健</p> <p>3. 人員 委員 43人 監事 2人</p> <p>4. 構成 各大農区長(34農区)、農業委員代表、農業共済代表、土地改良区代表、担い手代表、消費者代表、全集系代表</p> <p>5. 負担金額 該当なし</p>	<p>城南・富合地域水田農業推進協議会</p> <p>1. 目的 国および県の総合農政の方向に対処し、本町農政の検討および調整を行い、農業の発展と農業所得の向上を図る。</p> <p>2. 会長 JA熊本うき 筆頭理事 安永 信哉</p> <p>3. 人員 20名 内議会 2名</p> <p>4. 構成 各町長・各町議会経済建設常任委員長、各町農業委員代表、JA各支所転作推進員代表、各町嘱託員代表、ライスセンター運営協議会代表、下北各部会代表、食糧事務所地域課長</p> <p>5. 負担金額(町単独予算) 平成17年度決算額 100.8万円 (城南町100.8万円 富合町79.2万円 JA180.0万円) 平成18年度予算額 95.2万円 (城南町95.2万円 富合町74.8万円 JA170.0万円) 平成19年度決算額 55万円 (城南町55万円 富合町45万円 JA170.0万円)</p> <p>6. 内訳(平成19年度分) 報酬13万円 賃金(臨時2名)240万円 会議費80万円 研修費5万円 需要費2万円</p> <p>7. 雇用体系 JA下北営農センター常駐</p>
相違点と課題	城南町単独の負担金である。	

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	04 認定農業者協議会負担金
協議内容	両市町同等の制度であるが、今後の取り扱いについて。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	5年間現行のとおりに継続し、その間、関係機関と調整を図り、熊本市へ統合する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	認定農業者協議会負担金	城南町認定農業者同友会
	1 目的 認定農業者間の相互研鑽を深めるとともに、関係機関が連携強化を図り、情報提供・収集の迅速化を行うとともに、経営改善計画の履行のためのフォローアップを行う。	1 目的 魅力ある農業及び効率的かつ安定した農業経営を目指し、会員相互の連携と親睦を図りながら、自己啓発による資質の向上や経営発展に努めるとともに、地域農業の発展と豊かで活力のある町づくりに寄与することに対して補助金を交付する。
	2 対象 熊本市認定農業者協議会	2 対象 城南町認定農業者同友会
	3 交付額 平成 17 年度決算 700千円 平成 18 年度決算 700千円 平成 19 年度決算 700千円	3 交付額 平成 17 年度決算 1130千円(研修費770千円含む) 平成 18 年度決算 500千円(研修費なし) 平成 19 年度決算 500千円(研修費なし)
相 違 点 と 課 題	<p>両市町同等の制度である。目的は一緒であるが、補助金・負担金の相違 (参考)熊本市における負担金以外の認定農業者への支援・・・平成 19 年度予算 1,263 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業簿記・パソコン講座の開催</li> <li>・ 家族経営協定締結推進啓発(先進地視察)</li> <li>・ 男女共同参画に向けたセミナー等の開催</li> <li>・ 全国検討会派遣研修</li> <li>・ 認定農業者組織強化及び研修会</li> <li>・ 認定農業者制度普及・啓発・経営改善資料の印刷・購入費</li> </ul>	

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	1 農林水産関係事業	小項目名	05 農地・水・環境保全向上対策事業
協議内容	地域連絡協議会の今後の運営について		
合併協議会協議結果(調整方針)	現事業期間中(平成23年度まで)は、現行のとおり継続する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>本事業は 18 年度実験事業としてスタート 19 年度より本格的に事業開始 (事業内容) 環境保全に向けた地域ぐるみの営農活動等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連絡協議会が設立され、本事業に関する指導及び事務手続き等を主体的に行う</li> <li>・ 関係市町村については、事業の最終的確認を行う</li> </ul> <p>(費用負担) 国 50% 県 25% 市 25%</p> <p>(対象地区) 平成 19 年度 15 地区 平成 20 年度 16 地区、富合町 1 地区 計 17 地区</p> <p>平成 19 年度決算 33,561 千円</p>	<p>本事業は 18 年度実験事業としてスタート 19 年度より本格的に事業開始 (事業内容) 環境保全に向けた地域ぐるみの営農活動等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連絡協議会が設立され、本事業に関する指導及び事務手続き等を主体的に行う</li> <li>・ 関係市町村については、事業の最終的確認を行う</li> </ul> <p>(費用負担) 国 50% 県 25% 町 25%</p> <p>(対象地区) 城南町全域を 1 地区として、活動に取り組んでいる。</p> <p>平成 19 年度決算 13,666 千円</p>
相 違 点 と 課 題	事業内容及び費用負担等も同じである。	

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	2 商工・観光関係事業	小項目名	01 工業活性化支援事業
協議内容	両市町の事業内容が異なるため、合併後どのように取り扱うか。		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。城南町工業振興連絡協議会助成は、5年間現行のとおり継続し、その後の取り扱いについては、関係機関と協議・調整を行うものとする。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<b>技術力向上支援事業</b> <b>【内容】</b> 産学行政の連携により、研究成果の産業界への技術移転と交流を促進し、先端産業の育成と産業の高度化・集積化を図るため、技術研究機関の取り組みを支援する <b>【支援機関】</b> 「熊本 TLO」「熊本知能システム技術研究会(RIST)」「バイオテクノロジー研究推進会」「熊本県工業連合会」  H17 年度決算 4,500 千円 H18 年度決算 4,450 千円 H19 年度決算 4,450 千円	<b>城南町工業振興連絡協議会助成</b> <b>【内容】</b> 城南町に生産工場を有する相当規模の製造業者で、協議会の趣旨に賛同した意欲的に参加する企業を対象とした協議会で、会員企業の交流・情報交換を通じて城南町及び周辺地域との連携を強化することで、効果的な企業の事業活動を支援し、会員企業と城南町の活性化を図ることを目的としている。 ※事務局：城南町商工会 ※町は町長が顧問として参加するほか助成金を交付。  平成 17 年度決算 45 千円 平成 18 年度決算 45 千円 平成 19 年度決算 45 千円
	<b>製造業見本市出展支援事業</b> <b>【内容】</b> 製造業を主体とした中小企業者及びその団体等が実施する販路開拓への取り組みに対して、必要な経費の一部を助成する <b>①助成額</b> ・九州内への出展事業 企業 30 万円 団体等 50 万円 ・九州外への出展事業 企業 50 万円 団体等 80 万円 <b>②助成率 50%以内</b> H17 年度決算 2,845 千円 H18 年度決算 2,794 千円 H19 年度決算 1,381 千円	
相違点と課題	事業内容が異なるため協議が必要	

# 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	2 商工・観光関係事業	小項目名	02 企業立地促進事業
------	-------------	------	-------------

協議内容	現在県と協議を行いながら城南工業団地分譲価格見直しが実施され、城南町ではこれに伴う企業立地に対する補助金制度を設ける（条例等）予定。新市になった場合の補助金制度について協議
合併協議会協議結果（調整方針）	熊本市の例に統一する。ただし、合併時に城南町の条例に基づき指定を受けている企業等については、現行のとおりとする。

## 制 度 比 較

	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p><b>企業立地促進事業</b></p> <p>【事業目的】 環境・情報通信等の新規成長分野をはじめ、雇用吸収力が高く波及効果大きい製造業を軸に本市への立地を促進することにより、雇用の場の拡大・市民所得の向上など経済の活性化を図る。</p> <p>【事業内容】 ○企業立地促進条例等に基づく立地促進 ・条例に基づく立地促進は補助金で対応</p> <p>(1) 交付対象者 市内に事業所を新設・増設・移設する企業</p> <p>(2) 交付内容</p> <p>①固定資産税、都市計画税及び事業に係る事業所税相当額(3ヵ年度分)</p> <p>②土地取得費の一部又は賃料に要した3年間分の経費の1/2</p> <p>③新規常用従業員数1人につき 正社員50万円、正社員以外15万円</p> <p>④設備投資補助金 投下固定資産額の10%を補助 ※移設は③のみ</p> <p>(3) 限度額 20億円(①～④の合計額)</p> <p>◇決算額(補助金のみ、事務経費を除く)</p> <p>平成17年度決算 131,966千円 平成18年度決算 70,762千円 平成19年度決算 16,815千円</p>	<p><b>企業立地促進事業</b></p> <p>【事業目的】 城南町における工業の開発、誘致を促進するため、町内に工場等を新設し、又は増設する者に対し、固定資産税の課税免除若しくは便宜の供与を行い、もって本町産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的とする。</p> <p>【事業内容】 ○城南町工場等設置奨励条例に基づく立地促進 ・条例に基づく立地促進は固定資産税の課税免除で対応</p> <p>平成20年度 工場等設置奨励補助金を新設</p> <p>(内容)</p> <p>①用地取得補助 取得額の100分の10以内 (限度額:5千万円)</p> <p>②施設整備補助 投下固定資産総額の100分の5以内(限度額:1千万円)</p> <p>③雇用促進補助 新規雇用者(城南町住民に限る)の数に10万円を乗じて得た額 (限度額:300万円)</p> <p>平成17年度決算 657千円 平成18年度決算 180,520千円 平成19年度決算 744千円</p>

相 違 点 と 課 題	企業立地に対する補助金制度について、交付内容・交付額等に相違がある。
----------------------------	------------------------------------

## 熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 経済振興部会

協議項目	2 商工・観光関係事業	小項目名	03 中心市街地活性化対策事業
------	-------------	------	-----------------

協議内容	・城南町の商工振興活性化補助金について、合併後どのようにするか。
合併協議会 協議結果 (調整方針)	商工振興活性化補助金は、当分の間現行のとおり継続する。

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	<p>1.まちなか賑わい創出事業 音楽・大道芸等によるストリートパフォーマンス活動を年間を通じて支援し、まちなかの賑わい創出を図る。</p> <p>2.城下町大にぎわい市 10月第2土曜・日曜、シンボルロード周辺の公共スペースと道路を一部歩行者天国に活用し、熊本の全国に誇れる味と技をアピールする物産展等を開催する。</p> <p>3.中心市街地活性化協議会運営支援事業 中心市街地活性化協議会の円滑な運営を支援する。</p> <p style="text-align: right;">平成17年度決算 9,500千円 平成18年度決算 11,500千円 平成19年度決算 40,000千円</p>	<p>1.商工振興活性化補助金 中心市街地の活性化を目的とする民間の組織「城南まちづくり倶楽部」に対する補助金。地域づくり団体として火の国未来づくりネットワークにも加盟している(事務局:城南町商工会)。平成15年5月発足</p> <p>基本計画作成時の「中心市街地活性化基本計画作業部会」員を中心とした、活性化のためのソフト事業を実施する組織として行政主導で組織された団体で、商工会、婦人会など町内の各種団体のメンバーが構成員となり、それぞれの所属組織とのパイプ役も担っている。</p> <p>町職員(主に産業振興課・都市建設課)も会員としてボランティアで会議、イベント等に参加している。</p> <p>※城南町中心市街地活性化基本計画は平成15年3月に作成</p> <p style="text-align: right;">平成17年度決算 400千円 平成18年度決算 400千円 平成19年度決算 400千円</p>
相違点と課題		